様式第2号

視察研修先	山形県西村山郡大江町	氏名	太田 芳彦
視察研修項目	空き家対策について		

総務省の「平成30年住宅・土地統計調査」によると、県内にある空家は54,200戸で、空き家率は12.1%となっています。5年前の調査時から8,100戸、率で1.4%増加しています。令和3年度に実施した「空き家実態調査」の結果、空き家等は295戸となり、4年前の前回調査の170戸から125戸増加しました。調査結果を見ましても、中山間地の空き家率が高いのが分かりました。

●大江町空き家等の適正管理に関する条例

空き家が管理不全な状態になることを防ぐための必要事項を定め、生活環境を保全し、安全で安心な暮らしを確保することを目的に、平成25年4月1日に施行されました。所有者の空き家の適正管理義務(第5条)や、管理不全空き家の所有者に対する町の助言・指導、勧告、命令の権限(第9条、第10条)などについて定めています。

●「税制特例の除外」

特措法による勧告の対象となった「特定空き家等」に係る土地については、住宅 用地に対する固定資産税及び都市計画税の課税標準の特例措置の対象から除外さ れ、固定資産税が最大で6倍になるなど、税金の額が上がってしまいます。

●大江町空き家・空き地情報提供制度(空き家バンク)

大江町では、空き家などの有効活用を通して移住・定住を促進し、地域の活性化を図る「空き家・空き地情報提供制度(空き家バンク)」を運営しています。「空き家を誰かに売りたい、貸したい」と考えている皆さんに「空き家バンク」への登録を促しています。

また、令和3年度以降、町内に所有する空き家を空き家バンクに登録した方に、 2万円の奨励金を交付しています。

大江町は空き家に関する町の補助制度も充実しており①空き家利活用支援事業費補助金②空家除去支援事業補助金等があり、補助金額も多いようです。

対応後は一応の成果は出ているが、スピード感を持って進めたいが中々思うようにはいっていないとの担当課長清水さんの説明でした。